

(様式1)

令和4年度 鳥取県立皆生養護学校 小学部 訪問学級 教育課程

- 1 教育目標 人とかかわることや、学ぶことが大好きな子どもを育てる ～将来をイメージした今のQOLの向上～
- 2 努力点・重点
  - ・家庭や医療関係、関係機関との連携を密にし、児童理解に努め、個の発達に応じた指導の充実を図る。
  - ・継続、発展していく体験的活動を推進して、社会性の育成を図る。
- 3 年間授業時数等

指導形態		教科等		努力		点				
教科別・領域別の指導	自立活動			・教育的ニーズに基づいてねらいを明確にし、指導内容及び指導法の充実に努める。 ・家庭や施設との連携を図り、個に応じた適切な指導に努める。		35～245				
	国語			・国語に親しむ環境の構成に配慮し、日常生活の中で使える表現の拡大を図るように努める。		0～105				
	算数			・日常生活に関わる具体的な操作活動を通して、日常の事象の中の数量や図形に気づき、感じ取る力を高め、学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。		0～105				
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導			・日常生活に必要な基本的生活習慣の定着を図る。		35～245				
	生活単元学習			・児童の興味・関心に基づいた題材や遊びを通して、生活経験を豊かにする。 ・人や物へのかかわりを促し、自発的・自主的に活動しようとする意欲を育てる。		0～210				
特別の教科		道徳		・道徳的価値に迫る学習内容の設定をし、道徳的な判断力や心情を育み、事故の考え方を深め、集団や社会の中で実践しようとする態度を育てる。						
		計				70～280				
特別活動等	学校行事	4月	着任式 始業式 入学式	7月	終業式	10月	皆生・ブライト・フェスティバル	1月	始業式	年間時数 1、6年 21 2～5年 22
		5月	避難訓練	8月	始業式	11月		2月		
		6月	皆生スポレク祭	9月		12月	終業式	3月	卒業式 修了式 離任式	

- 4 児童の実態、特性
  - ・障がいは肢体不自由・病弱に併せ、重度・重複化、多様化傾向にあり、生活全般に介助を要する。
  - ・日常的に医療的ケアを要する。
- 5 各教科等を合わせた指導について
 

日常生活の指導：生活、国語、算数、音楽、体育、道徳科、自立活動、特別活動  
生活単元学習：生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、道徳科、自立活動、特別活動
- 6 特色ある教育活動
  - ・家庭や地域の医療機関や行政・福祉機関と密接な連携を保って指導する。
  - ・体験的活動を大切にし、人や物へ関わる力の育成に努める。
- 7 備考
  - ・授業の1単位時間は45分とし、1回の授業は2単位時間とする。
  - ・道徳教育にあつては、全教科全領域において指導する。
  - ・各教科等を合わせた指導は、児童の実態に応じて、必要な授業時間数を確保する。
  - ・自立活動にあつては、個に応じた指導を重視し、必要に応じて授業時間数に幅をもたせる。
  - ・授業は、児童の実態に合わせて1週間に4回（訪問授業3回、スクーリング1回をめぐり）まで実施する。
  - ・授業における保護者または医療従事者による付添を原則とする。
- 8 「重複障害者等に関する教育課程の取り扱い」の適用（該当のある場合は、適用欄に「○」を、詳細欄にその具体を記入すること。該当のない場合は、空欄にすること。）

小学部・中学部学習指導要領第1章第8節

取扱い	適用	詳細
1 (1)	○	障がいの状態により、体育の実技のうち実施困難な学習の一部を取り扱わない。
1 (2)		
1 (3)		
1 (4)		
1 (5)		
1 (6)		
2		
3	○	知的障がいを併せ有するため、各教科の目標及び内容の全部を知的障がいの各教科に替える。 また、外国語科及び総合的な学習の時間を設けない。
4	○	児童の発達の状態に応じ、各教科に替えて自立活動の指導をする。
5	○	
6	○	児童の実態に応じた授業時数を定める。